

無機・有機化学工業製品製造業における有害物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	10~11	第一工場1階乾燥フロアで、製品の計量作業をフロアのシャッターを閉めて密室の環境であり、製品が空気中をまわっている状態のため防塵マスクを着用していたが、防塵マスクのフィルターを付け忘れ、製品を吸い込んだ。	37	30~49
7	22~23	工場内のアルカリ溶融工程における攪拌槽にて、トラブルが発生し、アルカリ溶融液が攪拌槽の蒸気を抜くための配管内に流入した。配管内にて冷えて固まった溶融液を除去する作業を行っていた際、配管内の固化物を別の容器で受けていたときに、固化しきっていない液部分が固化したものと一緒に容器内に落下してしまい、液が飛散して作業者の顔と首に薬傷を負った。	28	50~99
7	8~9	当社工場の苛性ソーダを酢酸で中和する工程で、中和終点を確認するため、点検口を目視確認したところ、液が突沸し、左首から背中上部にかけて薬傷を負った。	32	10~29
10	17~18	弊社取り扱い薬品の製造実験中、切り替え整備中に対象薬品を含んだ汚泥をU字溝より掻き出す作業を行った。その際に、対象薬品が蒸気となって漂い、作業者が負傷した。	50	100~299
11	16~17	水酸化リチウムの袋詰め作業において、原料ホッパーから粉体を袋に充填する際、袋から粉がこぼれる状況が発生し、片足付近に粉が付着した。当該作業においては、水酸化リチウムの特性上、粉塵の皮膚付着による熱傷の可能性が既知であった為、ライン内はパーテーションで囲い、局所排気装置を設置、専用の防護装備対策（フルフェイス電動ファンマスク、防塵服、PE長手袋、安全短靴）は実施済みであったが、安全短靴（一部足首が露出）と防塵服の隙間より粉塵が内部に侵入し、	62	30~49

		熱傷した。		
11	15～ 16	事務所棟において、被災者が比重測定作業中、恒温水槽から樹脂容器（500?）を取り出そうとした時、誤って手が滑り容器が落下し、その容器が恒温水槽の枠に当たり、液が飛散し、こぼれた（300?程度）、その際、容器内のアボイド81（水酸化ナトリウム30%相当）の液を顔、首、頭頂部に被液し薬傷を負った。	19	50 ～ 99

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)